

(様式2)

管外調査、研修、要請陳情、各種会議結果（報告）

舞鶴市議会

議長 山本 治兵衛 様

令和3年7月15日

新政クラブ議員団

幹事長 鯛 慶 一

このたび、調査、研修、要請陳情、各種会議をしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 参加氏名 鯛 慶一（幹事長）、田畑 篤子（幹事）、今西 克己（副議長）、
上野 修身、野瀬 貴則、眞下 隆史、水嶋 一明
- 2 調査・研修地、要請陳情先、各種会議先 大阪府豊中市教育委員会
- 3 期 間 令和3年7月12日
- 4 経 費 オンライン視察のため旅費の支出はなし
- 5 結果の概要 … 別紙のとおり

会派視察報告書

令和3年7月15日（水）

1. 日 時 令和3年7月12日（月） 午前10時～11時10分
2. 場 所 舞鶴市議会第1委員会室（オンラインによる視察）
3. 視 察 先 大阪府豊中市教育委員会
児童生徒課長、係長、看護師
4. 視察項目 豊中市の小学校への医療的ケア児対応への看護師配置について
 - (1) 医療的ケアの小中学校への導入について
 - (2) 教育委員体制と校内体制の実際について
 - (3) 学校と教育委員会の連携体制について
 - (4) 小中学校配置の看護師派遣方法について
 - (5) 学校看護師の育成・サポート体制について
 - (6) 豊中市民病院との連携について

内 容：医療的ケア児に関する保育園・学校への看護師配置に関しての現状を視察

○ 豊中市担当者から現状の説明

- (1) 基本的に障害があるなしに関係なく就学は地域の学校である。入学前には、家族からの入学前調査を実施し、支援学校か地域の学校かを決定し、その子にとって最善の学校を選択する。
- (2) 医療的ケア児は、学校教育を受けるために登校してくるので、教員は子どもへの学習指導に専念できるように1日の中で、看護師が常時児童のそばにいるのではなく、職域をはっきりと区別し、別室で待機されている。
緊急事態の連絡方法として、直接看護師への連絡や学校によりトランシーバーなどで連絡を取り合っている。
- (3) 看護師の出張方法については、訪問看護ステーションの学校バージョンとして考えてもらえれば分かりやすいとのこと。豊中市は公共交通がしっかりとしており、市自体もそれほど大きくないため、このような方法での実施が可能であるとのこと。
- (4) 看護師は毎日同じ学校を担当していない。常勤看護師が毎月1カ月分のシフト表を前月中に作成し、学校行事や児童生徒の通院等、変更が生じた場合には、前日に微調整をして行き先の学校をメールで知らせているとのこと。
- (5) 看護師の育成やサポート体制については、昨年度までは教育委員会で行ってきたが、今年度からは、市立豊中病院と連携することになり院内で活用しているマニュアルの活用や実技研修、講義などのプログラムを実施予定にしている。
- (6) 市立豊中病院所属の学校看護師が医療的ケア児の就学する在籍校へ毎日派遣さ

れ、医療的ケアを学校で実施されている。

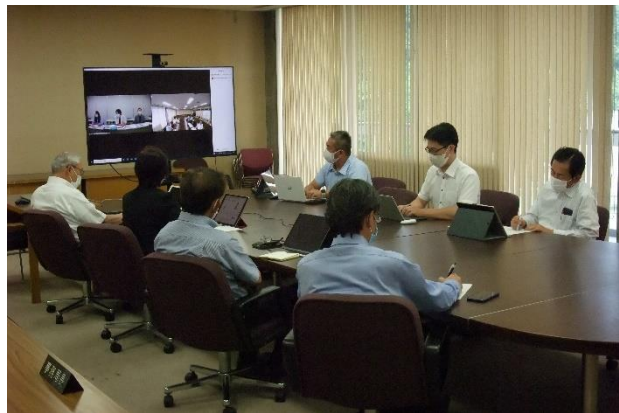
校外行事や宿泊行事でも保護者の同行を求めている。そのため、校外学校行事の際には、教育委員会の指導主事や常勤看護師、学校の管理職や担当教員などで綿密な打ち合わせが行われている。

- (7) 教員からは、看護師の同行する医療的ケア児に関わらず、障害をもった子どもの在籍は、当該生徒そしてクラスメイトの今後の貴重な経験になると報告されているとのこと。

質疑応答

◇ 質問 1

Q： 事前学習として、豊中市の基本的な方針としては、障害あるなしに関係なく地域の学校での就学を受け入れるという風土がある。舞鶴市との違いは、舞鶴では支援学校が近くにあり、地域の学校よりも支援学校へという流れが多いように思う。就学時の判定は、同様にされているとは思いますが実際にはどうか。



A： 一方的に支援学校に進学を勧めるのではなく、就学前に最大限本人、ご家族のご意向そして地域での協力により、どちらに行くか決める選択権は、本人、ご家族にある。

豊中市での一般学校と支援学校の仕分けとして就学前相談は、以前は大阪府ベースであったが、豊中市では40年以上前より地域の協力などを得て地域の学校への進学が可能となっている。障害のある子どもと障害のない子どもたちが共に教育を受けるインクルシブ教育を従前から進め、市民権を得た。本年度より豊中市市民病院と協定を結べた事は先人が頑張ってくれたおかげであり感謝している。

◇ 質問 2

Q： 看護師の身分保障の点で、市の教育委員会に籍をおくのか、市民病院の職員とするのかであるが、また、非常勤での雇用での人材活用ができる働き方になると思うが、どのように看護師の身分保障としているのか。また、その予算確保についてはどのようにされているのか。

A： 看護師の役所配置では、市立豊中病院の看護師を地域連携室看護師として配置し、常勤で勤められる看護師3名と非常勤採用の看護師を16名雇用している。

医療的ケアに必要な看護師の補充に関し、市民病院の人件費が大きく動いたので議会でも予算執行の観点から取り上げられた。

「市の単費でやっていたのか」「府や国の補助金を取ってきたのか」の質問に、府や国との連携では、市単独では行いにくい部分も補助があり、出来ている部分もある。文部科学省より看護師の person 費の3分の1。残りは市が出している。各学校の看護師への補助は2分の1までは対応していただき、学校数分だけいただいていたが、国の補助金が充実してきたので府の補助金はなくなった。

また、豊中市では、「障害を持っていても地域で」というまちとして進んでいる。そのために、ハード面でも各学校にエレベーターの設置に向け、改修が必要と思われる学校からエレベーターの設置に取り組んでいる。現在58校中52校の設置が完了し、残り6校になっている。

◇ 質問3

Q： 看護師の育成に関してどのような体制か。

A： 看護師育成としては、「学校看護師」との違いの説明を受け、新規ナースとベテランナースとがペアを組み、子どもに応じた個別マニュアルを作成して運営をされている。また、研修期間としては、1学期程度使ってオリエンテーションを行っている。

所見

- ・ 豊中市では、2003年から医療的ケア児の教育等について各学校に看護師を配置している。基本的に教育委員会と市民病院小児科が連携して就学前に密接に情報交換し、さらに、担当看護師とも情報の共有を図る中で医療的ケア児のみならず障害を持つ子どもたちも含めた支援体制を整えている。
- ・ 医療的ケア児はもとより、障害を持つ子どもたちと保護者の意識を最大限に尊重して教育を実施している。また、地域との関わりを大事にして障害者教育のベースは地域に置いていることから、重層的な関係を構築している。
- ・ 豊中市教育委員会は、大阪府教育庁の方針に基づき、障害者等に関わる取組は、すでに多くの分野でその目的を達成されており、本市も先進的に取り組んでいる豊中市の教育方針、体制を一日も早く取り入れていくことが急務であると感じた。

